

タクシーによる凶悪犯罪の多発について

平成29年1月13日

在パナマ日本国大使館

報道によると、昨年1年間に強盗や短時間誘拐等に500台以上のタクシーが使用された由です。

在留邦人の皆様におかれましては、外出時に車両を利用する際には、自家用車または無線呼び出し方式によるタクシーを利用し、流しのタクシーやショッピングモール等で客待ちタクシーの利用を控えることをお勧めします。

外見上、車両に無線機のアンテナがついていたり、会社名が記載されていても、犯罪者が使用しているケースがありますので、ご注意ください。(了)